

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	平成30年8月1日～平成30年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	いろは保育園 イロハホイクエン		
所 在 地	〒260-0025 千葉市中央区問屋町13-5		
交通手段	JR京葉線 千葉みなと駅下車 徒歩10分		
電 話	043-241-2221	FAX	043-241-2220
ホームページ	<a href="http://www.ookinakazoku.com">http://www.ookinakazoku.com</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 大きな家族		
開設年月日	平成27(2015)年3月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	7	7	7	7	7	40		
敷地面積	1503.56㎡			保育面積			211.85㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)、身体測定(毎月)								
食 事	自園調理								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	高齢者施設、自治会、卸組合等								
保護者会活動	パパ隊、ママ会活動								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	4	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	※ 子育て支援員
	1	1	3 ※	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市子ども家庭課にて申込み	
申請窓口開設時間	8：00～17：00	
申請時注意事項	希望する施設を記入するが、意向に沿わない場合があること。	
サービス決定までの時間		
入所相談	園見学	
利用料金	各家庭の収入に応じて保育料が決定される。	
食事料金	3歳以上児主食希望のみ月1,000円を徴収する。	
苦情対応	苦情窓口の設置	主任保育士
	第三者委員の設置	民間保育園協議会の苦情解決委員会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>理念：すべての子どもたちを人として尊び、そして今が幸せであり、希望あふれる未来を創造する支援を行う。</p> <p>方針：小規模だからできる家庭的環境づくりと個々に合わせたきめ細かい保育を実践する。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政及び関係機関との繋がりが深く、専門的知識と対応が迅速にできること。</li> <li>子どもを中心にした各種の相談機能が整っており、活発であること。</li> <li>地域とのつながりを大切にしており地域向けの行事に積極的であること。</li> </ul>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達が現代社会を生き抜く力を養うことを考えた保育をします。そのためには子ども達自身が考え判断し、お互いで折り合うことなどが大切です。子ども社会では大人が判定したり誘導することは必要がありません。勿論、意思の疎通すら難しい時期ですから時間はかかりますが、純粋な気持ちのぶつかり合いの中から、本来必要な生きる力が育まれるものです。私達ができることは個々の子どもの気持ちに立ち、理解することです。</li> <li>もう一つの視点に明るい未来の創造を支援することがあります。多感なこの時期に様々な経験を積み体験することは、子ども達の可能性を開花させる種になると信じます。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1. 明確な理念とその実現にむけた法人と園長の保育姿勢</b>
子どもの人権と子どもが元来備えている力を尊重するという姿勢が明確に示され、保育の至るところに理念実現への姿勢と保育実践がうかがえる。保育者などの大人の関わりを「支援者」と位置づけ、大人の価値観を強制せず、保育環境を整えることで子どもの力を引き出そうと試みる。理念の実現にむけた園長の姿勢と保育実践は一貫している。強いリーダーシップがあり、職員の信頼も厚い。
<b>2. 部屋の工夫などが育てる園児の感性</b>
部屋の使い方に園の方針が生かされた工夫がみられる。部屋中央にフリースペースを設け、仕切り方次第で、1・2歳児や3歳以上児の部屋になる。あるいは子ども達の隠れ家的な遊びスペースにもなる。ペットボトル・牛乳パックやラップの芯など廃材などを活用して、子ども達がおもちゃづくりなどを楽しむことができる用意もみられた。手近に材料を置くことで、物を大切にする、自由な中で創造力を育むなど園児の感性にうったえる環境を作り出している。
<b>3. 子ども主体的の活動を支援する保育</b>
一人ひとりの子どもを大切に思い、子ども目線で接している。遊びでは、大人の指示で子どもを動かすのではなく、子どもが自ら感じ、考え動き出すことを大切にしている。そして、保育者側でも自ら感じ、考え、資質を高めていこうとする姿があった。例えば、エピソード研修では、保育士が一カ月に一つエピソードをレポートし、それについて他職員が同調したり意見を述べたり、子どもの見方についてお互いに切磋琢磨を繰り返している。
<b>4. 食育への熱意</b>
保育園には園庭がない。しかし、ビルの許されたスペースにはプランターを並べて野菜や植物を育てている。土を作ることから子ども達と取り組んでいる。そのプランターを見ては、栽培方法を教えてくれる街人もいて、地域とのコミュニケーションにもなっている。収穫物は給食やおやつので食材として使われ、楽しみの一つとなっている。給食ではアレルギー除去食を全園児に提供、個食を防ぎ一緒に食事を楽しめるようにしている。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1. 人材育成に向けた組織的取り組みの確立</b>
理念の実現にむけた園長や幹部職員の熱意と実践は賞賛に値するものがある。その保育姿勢は多くの一般職員にも共有されている。この保育を持続させていくために、人材育成計画を確立し、組織的に更なる職員の能力向上と質の高い保育実践にむかって努力されることに期待したい。
<b>2. 書類の整備への細かなチェック</b>
入園のしおり、重要事項説明書の中に、誤字脱字が数カ所あった。保育園の事業内容について利用者が直接手にとり、知る大きな手がかりとなる書類で、園への信頼感にもつながる為、特に注意が必要である。重要事項説明書等の書類は初めて入園する保護者には難解な部分もあり、今後内容のチェックと共に、記載の工夫も検討いただきたい。
<b>評価を受けて、受審事業者の取り組み</b>
私たちの法人は設立した当時より「今、私たちが子どもたちのためにできる全てを注ごう」を合言葉に活動してまいりました。そのことは現在の法人理念である、子どもたちが今幸せを感じていることや、将来を心待ちにできることといったことに通じています。この精神こそが法人の存在意義であり、全ての職員に確実に伝承すべきところであると考えます。今回の好評いただいたことを裏切らないためにも、大切に引き継いでいこうと思います。そしてまたそれを担う職員を大切に思い、綿密な人材育成計画を立てて個々の能力向上にも努力したいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数・非該当
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 全体的な計画（保育課程）に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
			33 食育の推進	5	0
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
			計	118	11

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者や一般に配付されるパンフレットに明記されている。ホームページで更に詳しく説明し、法人の使命や目指す方向がわかりやすく示されている。理念と方針には、児童福祉法の趣旨や人権擁護と自立支援の精神が盛り込まれている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所の入り口と保育室に理念と方針が掲示してある。毎日開かれるミーティングではクラス担当などが理念と基本方針を念頭に置いた話し合いを心がけ、保育実践について反省と、それに基づいた計画がなされている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には入園前に重要事項説明書等をもとに説明し、理解されるよう努めている。実践面では、毎月発行する「園だより」に保育園であった出来事(エピソード)を掲載したり、連絡帳とクラスボードを利用して日々の出来事を伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、児童の受け入れ目標やそれを実現するために必要な人員配置、保健管理に関する事項、給食食育に関する事項、年間行事等具体的に設定されている。周辺地域の分析や現状を把握し策定されるが、重要課題の明確化については確認できない。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、園評価や保護者アンケートから状況を把握し理事会で検討し策定する。事業計画や重要課題については、理事長と保育園運営に携わる管理職によって、話し合う仕組みとなっている。しかし、決定過程において全ての職員に周知されるには至っていない。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の意見や創意工夫を生かすことができ、働きやすい職場環境づくりに努め、会議開催や必要な研修への参加を促している。人事評価では、業務遂行・対人・姿勢と態度の3分野にわたり評価できる人事評価シートを作成し、公平な評価にむけた工夫をしている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士会倫理要綱を使って年度初めに確認を行っているほか、月の全体研修でも周知を図るようにしている。プライバシー保護については、公共の場での振舞いやパソコンデータの管理など留意点について具体的な注意を職員に行い周知をしている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人事評価として必要な能力を定めるなど客観的な基準を用いて評価している。人事定款細則に理事長や施設長の職務権限が明確に示され、職員も分担当によって職務は明確化されている。評価基準や方法などの明示と透明性の確保、評価結果への説明責任については十分な整備に至っていない。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) 勤怠システムを導入し有給休暇の消化や時間外労働を把握し、管理と人員配置に活かしている。有給休暇の消化率を高めるために、職員の希望をもとに計画的な取得を勧奨している。育児休暇や介護休暇等は、円滑に利用されている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>□OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人材育成計画は今のところ立てられてないが、職務別リーダー等を設定して必要なキャリアアップ研修に参加させたり、千葉市や千葉市保育協議会、千葉市民間保育園協議会が主催する研修や全国的な外部研修にも積極的に参加させて人材育成に取り組んでいる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人理念に権利擁護の精神が明示され、職員は採用時や日常の話し合いなどを通して研修している。職務の遂行には、子どもの権利や意思を中心におき、虐待防止にむけて複数職員で保育している。虐待があった場合には、児童相談所や各区の保健師など関係機関と連携を図って対処する仕組みがある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護方針を定めて公開している。保護者には重要事項と共に説明している。保護方針には、利用目的や利用者の開示請求には応じる旨が明示されている。情報の外部流出を防ぐために、パソコンデータや紙媒体の持ち出しを制限するなど取り扱いについて職員に注意している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者が意見や要望を気兼ねなく進言できるよう努め、年度末には利用者満足度調査を実施している。保育園としては保護者等から意見や苦情がないことは、むしろ保護者が心を閉ざしているととらえて危機的事態と考えている。調査結果や保護者からの要望については、職員に周知し迅速に対応していて記録もある。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>□相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 重要事項説明書に、苦情解決の仕組みが記載され、苦情解決担当と苦情解決責任者を明示している。更に、千葉市私立認可保育園苦情解決連絡協議会の第三者委員設置を明示して、連絡先などを案内している。保護者から何らかの苦情があった場合には、説明している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 自己評価と保育園の園評価を年度末に行って、次年度に生かしている。自己評価については指導案(月案、週案、日案、年間案)の振り返りを行っている。保育の質の向上を図ろうとエピソード研修を毎月実施、年1回は各人が発表する機会を作っている。第三者評価受審結果は今後公表する予定である。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 千葉市による保育の手引き「はいく」を活用している。ほかに、業務マニュアル、清掃マニュアル等を作成し、必要があれば全体会議などで話し合いながら改善している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育所利用に関しては、ホームページに問合せ先等を載せている。見学については、希望者の日程やニーズに合わせ、主任保育士と園長が対応に当たっている。DVDや行事の写真等を用い、保育方針や保育内容、行事等を分かりやすく伝える工夫がなされている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園説明会で、入園のしおりと重要事項説明書を基に法人理念・保育方針・保育目標等を説明している。途中入園者についても同じように対応している。説明の際には、保護者に書面で同意を得ている。利用者から『子どもたちはいつも温かく見守られていて、園の方針がしっかりと伝わってくる』という声もあった。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人理念や保育方針・目標のほか、千葉市の保育指標・目標を根底において全体の計画は構成され、園長を中心に全職員で話し合い、全職員が共通の理解をもって作成されている。		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 全体的な計画(保育課程)を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全職員で検討し作成した全体的な計画に基づき、月案が作られ、週案・日案・個別指導計画におろされている。毎日ミーティングが行われ、実践の振り返りや見直しをしている。その事が、保育実践の改善につながっている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの自発的な活動や遊びを大切と考え、部屋の中央にフリースペースを設けたり、年齢に合った玩具が選択できるような配慮がなされている。ペットボトルや牛乳パックなど様々な廃材を用意し、自分で考え工夫して遊べる環境づくりをしている。保育者は遊びを誘導したり、子ども同士の関係を妨げないよう心掛けている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭はないが、近隣の公園を利用し、体を動かして遊んだり、草花や昆虫に触れたり、木々の様子や日差しなどから季節を感じたりしている。近くのグループホームとの交流は大変盛んである。ホームの利用者の朝の散歩時のふれあい、運動会などの保育園行事へ招待したり、毎月の第三火曜日に利用者との定期的な交流会(なごみ会)を開催している。散歩中には地域の方々や挨拶を交わし、定期的にゴミ拾いをしたり、自治会主催行事に参加するなど積極的に地域と関わっている。公共交通機関も利用して出かけることもある。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士が関わり合い、遊ぶ中で育ちあうことが大切だと捉え、保育者は補完的な役割に徹している。トラブルは子ども同士で解決できるように見守り、必要な時に言葉かけなどをする。保育者が一方的に善悪を決めたり、強引に仲直りさせることは避けている。3歳以上児は縦割りクラス編成なので、年長児が年下の面倒を見たり、年少児は年長児に憧れを持ったりと、良い関わりが出来ている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮を必要とする子どもも一緒に共に育つインクルーシブ保育を行っている。比較的小規模なので、一人ひとりの子どもの姿をしっかり把握し、成長発達の記録もできている。多くの保育者が障がい理解するための研修を受講し、専門的知識の会得に心掛けている。また、医療機関や専門機関の担当者とも連絡を取り合い、助言を受ける体制もできている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎは、全職員が共有できるようにノートに記載。一定の場所においてあり、必ず目を通してから保育に携わることにしている。長時間保育となる子どもたちへの配慮や保護者への情報伝達等については、正規の職員を終日配置することで対処している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの様子は連絡帳でのやり取りや、登降園時に話をするなどの方法で保護者に伝えている。面談や保育参加は個別に行っている。子ども同士が関わって遊ぶ姿やトラブルの場面などで保育者がどのように関わっているか、どのように子ども理解をしているか等を、肌で感じる事が出来ると考える。保育要録は小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>内科健診を年2回、歯科健診を年1回、身体測定は毎月している。毎朝保護者から登園時の健康状態を聞き、一緒に確認している。登園時や保育中のチェックで、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、園長を通じ関係機関につなげる場合もある。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの体調不良は、体温38℃以上で保護者の引き取りとしている。しかし、体温は指標で、顔色や活動・食欲・便など多方面から判断するようにしている。感染症や食中毒対策では安全確保と拡大防止を心掛け、希釈した次亜塩素酸を保育室に機械散布している。感染症等の発生状況や予防対策を入口に掲示し、協力を求めている。嘔吐処理セットなどを用意し職員が対応できるように努めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>プランターで野菜栽培を実施、子ども達と土作りから始め、収穫物は給食やクッキング活動に用いている。近くの米屋・魚屋・肉屋に出かけ、食物が身近に感じられる活動も行っている。食事は皆と一緒にして会話することが大切という思いから、全ての子にアレルギー除去食を提供している。不足がちな栄養素については、献立を工夫したり、補いきれないものは家庭の協力を得ている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は部屋の温度・湿度等を確認し、換気にも気をつけている。戸外からの帰宅時や給食前には手洗いをし、清潔に心掛けている。保育室の玩具やフローは毎日次亜塩素酸で消毒を施し、衛生的である。常に子ども達の快適な生活環境づくりに心が配られている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、事故発生時に職員は対応マニュアルを基に行動している。事故発生原因を分析し、防止対策をするためにヒヤリハット報告書を作成し、各自が週一回提出する。月に一度、集計して会議を持つことで改善に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルの整備と周知をしている。月一回避難訓練を実施し、消防署の立ち合いや家主さんの協力を仰ぐこともある。津波災害を想定して、悪路でも迅速に動ける避難車を用意している。保育者はいつでも対応できるように、外出時に“さらしのたすき”を掛け、ケガやおんぶに利用できるようにしている。不審者対応訓練も欠かしていない。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自治会等と協力して夏祭りを開催したり、保育園主催でクリスマスフェスタやお正月遊び等の地域行事を行っている。園児と保護者の支援は勿論のこと、地域の子育て家庭の支援も重要と考え、育児講座や体験保育、子育て相談なども行っている。</p>		